

事業名	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	事業期間	平成 6 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の実現
				担当課・局・室名	広報課、地域課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	交番相談員は県内29交番中19交番、警察安全相談員は県下17警察署中8警察署しか配置されておらず、いつでも相談できる体制を整備するためにも、更なる配置が必要でる。
	意図	交番等にいつでも相談できる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
交番相談員充実事業	非常勤職員の交番相談員の交番配置 (19人)	直接実施	警察本部	総コスト	57,547	57,176	63,773	64,224
警察安全相談員充実事業	非常勤職員の警察安全相談員の警察署配置 (8人)	直接実施	警察本部	事業費	53,047	52,676	59,273	59,724
				うち一般財源	53,047	52,676	59,009	59,724
				人件費	4,500	4,500	4,500	4,500
				職員数 (人)	0.45	0.45	0.45	0.45

[事業の成果等]

事業の成果	県下各交番に交番相談員を配置した結果、交番の不在状態が解消されるとともに、警察官による街頭でのパトロール活動の強化が図られた。また、警察安全相談員を相談受理件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に適確に対応することができた。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			交番相談員の人数 (人)	16	19				
			警察安全相談員の人数 (人)	8	8				
届出受理及び相談受理件数 (件)	37,259	38,815							
成果指標	指標名 (単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	交番機能の充実強化、警察安全相談の受付業務の充実強化は、ともに警察本部の本来業務であり、他の団体に委ねることが困難であるため

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・交番相談員の活動業務拡大 (物件事故報告書の作成補助・通学路における子どもの見守り活動等) ・相談窓口設置の他の機関と相談ネットワークを構築し、業務を効率化	20年度	22年度	総コスト / 届出受理及び相談受理件数
			1 千円/件	2 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し (23年度) 事業内容の拡充	方向性の判断理由	全警察署、全交番に相談員が配置されていないため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する観点から、交番相談員、警察安全相談員ともに完全配置に向けて更なる配置増強が必要</li> <li>交番相談員の取扱い業務の拡充、勤務時間のシフト等による活動内容の充実</li> </ul>		

事業名	被害者支援事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、その直接的な被害だけでなく、精神的、経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、精神的、経済的支援が求められているが、警察の支援等に加え、長期間切れ目のない専門的な支援等が行える民間被害者支援団体との連携を強化する必要がある。
	意図	精神的・経済的負担が軽減される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
相談支援事業 専門家による相談・支援事業 スキルアップ等のための研修事業 広報啓発事業 被害者支援啓発講演会の開催	相談(269回)、支援(110回)等 専門家による相談・支援(22回) 各種研修に出席(9名) パンフレットを作成(3,000枚) 新聞広告による広報(延60万部) 大分市、国東市、玖珠町で開催(聴講者520人)	全部委託	公益社団法人 大分被害者支援センター	総コスト	4,279	9,217	9,528	10,200	
				事業費	3,779	8,717	9,028	9,700	
				うち一般財源	3,779				
				人件費	500	500	500	500	
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
被害者の多様なニーズに長期間切れ目のない対応ができる民間支援団体を通して、電話・面接等による相談や裁判所の付き添いなど直接支援を実施し犯罪被害者等の精神的負担軽減を図った。 また、街頭でのパンフレット配付や新聞広告による広報を実施し、広く県民に被害者支援意識の高揚を図った。	活動指標	相談受理件数(件)	254	269	
		支援件数(件)	115	110	

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								成果指標が設定できないのは、支援体制を整備することに意義があり、相談受理件数や支援件数などの数値で図ることができないため。
		実績値								
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法 犯罪被害者等基本計画	犯罪被害者等基本法第22条に「民間の団体に対する援助」が定められており、地方公共団体は、犯罪被害者等の援助を行う民間団体が果たす役割の重要性にかんがみ、その活動の促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供など必要な施策を講ずるものとされているため。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・被害者支援の充実・強化を図るために民間団体に業務を委託 ・新聞広告による広報を実施 ・市町村で行う人権講演会に合わせて被害者支援啓発講演会を開催	20 千円/件	25 千円/件	総コスト / 相談受理件数+支援件数

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	犯罪被害者等のニーズに合った支援活動を継続して行うため、民間被害者支援団体への更なる支援が必要なため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間被害者支援団体への支援の充実</li> <li>県民に対する効果的な広報啓発方法の検討</li> <li>市町村と連携した被害者支援啓発講演会の開催方法の検討</li> </ul>		

事業名	被害者対策強化事業	事業期間	平成 9 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、その直接的な被害だけでなく、精神的、経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、精神的、経済的支援が求められている。
	意図	精神的・経済的負担が軽減される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
被害者の精神・経済的被害の回復	犯罪被害者カウンセラー、被害回復アドバイザーを嘱託職員として配置(各1名)、部外カウンセラーを委嘱(10名)	直接実施	警察本部	総コスト	9,925	11,344	10,850	14,166
被害者の二次的被害の防止	犯罪被害者等の診断書料等の公費負担(201件)			事業費	6,925	8,344	7,850	11,166
被害者支援広報の実施	リーフレット(1000枚)、ティッシュ(1000個)作成、新聞広告(延60万部)			うち一般財源	6,925	8,344	7,850	11,166
被害者支援教養の実施	日本臨床心理士会主催の研修会に参加(1名)			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
大分県被害者等支援連絡協議会の活動	会議(3回)、講演会(1回)の開催			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
再被害防止対策	再被害防止カメラの設置(11回)							

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標					
		21年度	22年度	目標値	目標年度				
犯罪被害者カウンセラー及び被害回復アドバイザーが犯罪被害者等から相談を受理し精神的負担の軽減を図った。 犯罪被害者等の診断書料等を公費負担することで経済的負担の軽減を図るとともに、リーフレット等の配付、新聞広告により広く県民に対し広報を実施した。	活動指標	相談受理件数(件)	444	537					
		診断書料等公費負担件数(件)	204	212					
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標が設定できないのは、支援体制を整備することに意義があり、相談受理件数や公的負担件数などの数値で図ることができないため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法 犯罪被害者等給付金の支給等による 犯罪被害者等の支援に関する法律	犯罪被害者等基本法第5条に「地方公共団体の責務」が定められており、地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされているため、今後も継続する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・犯罪被害者等の経済的負担軽減のための公費支出方法を拡大 ・広報啓発方法の変更	20年度	22年度	総コスト / 相談受理件数+診断書料等公費負担件数
			16 千円/件	14 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	相談受理件数が増加傾向にあり、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を更に推進する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等の経済的負担軽減のための公費負担項目を拡大</li> <li>被害者支援各種施策の内容充実</li> <li>県民に対する広報啓発方法の検討</li> </ul>		

事業名	地域防犯力強化育成事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	生活安全企画課、少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	生徒の問題行動を抱える学校から継続的に複数の支援要請を受けており、引き続きスクールサポーターを派遣していく必要がある。また、まもめるシステムは、タイムリーな防犯情報の提供を行っており、犯罪被害の未然防止のため、登録会員の拡大が必要である。
	意図	安全で安心して暮らせる。		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	23(予算)	
スクールサポーターの配置	非行防止等の専門的知識を有する嘱託職員(4名)による学校に対する支援・助言活動等	直接実施	警察本部	総コスト	15,475	17,203	20,894	25,306	
				事業費	5,475	7,203	10,894	15,306	
防犯情報等の提供	まもめるシステムによる防犯情報の提供(252回配信)	一部委託	警察本部	うち一般財源	5,475	7,203	10,851	15,306	
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000	
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	

[事業の成果等]

事業の成果	スクールサポーターが学校からの要請に応じて、児童・生徒の非行問題への対応や不審者侵入対応訓練等を実施した。また、まもめるシステムにより、「子ども声かけ事案、振り込め詐欺等の不審者・犯罪被害拡大防止情報等」を252回配信し、情報提供を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			面接・情報交換回数(回)	178	443	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	刑法犯認知件数(件)	目標値	14,106	13,781	13,500	13,154		達成	
		実績値	9,840	9,495	8,691				
		達成率	143.4%	145.1%	155.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	スクールサポーターは、非行防止等の専門的知識を有する者の指導が有効であり、学校からの支援要請等も増加していることから県による実施が必要がある。また、防犯情報の提供は、情報を一元化できる県警でなければ実施できないことから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・スクールサポーターが1日に複数の学校を訪問して事業実績を増加し効率性を向上 ・タイムリーな情報提供を行うため、当直員による時間外の情報配信を実施	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			2 千円/件	2 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	学校から継続的に複数の支援要請を受けているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校から継続的に複数の支援要請を受けていることから、スクールサポーターの体制を強化(2名増員)</li> <li>スクールサポーターは、地区割りを越えた総合的な運用を推進</li> <li>各種会合等における「まもめるシステム」の広報による登録者数の拡大</li> </ul>		

事業名	自主防犯ボランティア地域定着化事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	生活安全企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自主防犯パトロール隊	現状・課題	結成して3年以上の団体が8割以上を占め、結成当初のやる気や問題意識が薄れ、マンネリ化による活動の低調が懸念されることから、地域に芽生えた自主防犯活動の芽を絶やすことなく、地域に根付かせ、活性化を図る必要がある。
	意図	地域に定着し活発な活動が行われる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	24(予算)
地域防犯拠点整備事業	パトロールの活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設 (年間30地区を整備し、自主防犯活動の地域への定着化を推進)	直接実施	警察本部	総コスト			8,583	9,705
高校生による防犯演劇の上演	高校演劇部による自転車盗をテーマにした創作劇を上演 (大分市内の高校5校の新1年生を対象に広報啓発活動を実施)	直接実施	警察本部	事業費			3,583	4,705
民間青パトの経費支援	民間青パトの燃料代を一部支援	全部委託	(公財)大分県防犯協会	うち一般財源			3,583	4,705
				人件費			5,000	5,000
				職員数(人)			0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績				最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度		
県下の自主防犯パトロール隊316団体(H22年12月末現在)のうち、活動拠点を個人宅としている201団体を対象に、30地区を選定し、活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設して地域の防犯拠点として整備することにより、パトロール隊の負担が軽減された。	活動指標 活動拠点の整備地区数(地区)		30	90	24		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	14,106	13,781	13,500				13,154
			実績値	9,840	9,495	8,691				
			達成率	143.4%	145.1%	155.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	条例により、県は県民等の安全安心まちづくりに関する活動に対し支援及び協力を行うよう努めるものと定められており、自主防犯パトロール隊の定着化は、活動の活性化に繋がることから県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・青パト経費支援事業の事務を(公財)大分県防犯協会に委託		1 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	自主防犯パトロール隊の負担を軽減し、定着化を図る必要があるため
改善計画等	・若い世代の参加促進による活動の活性化		

事業名	県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	生活安全企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自主防犯ボランティア団体	現状・課題	自主防犯ボランティア団体の活動は、街頭犯罪や振り込み詐欺被害防止に高い効果があるが、活動員の高齢化やマンネリ化による活動の低調が懸念されることから活動の活性化が必要である。
	意図	活発な活動が行われる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
振り込み詐欺撲滅推進事業	地区の会合等における講話活動 (186回) A T M周辺における広報啓発活動 (272回)	一部委託	警察本部・自主防犯ボランティア団体	総コスト		19,453	19,116	19,453
				事業費		4,453	4,116	4,453
捜索救助犬活用促進事業	捜索救助犬を活用した行方不明者の捜索 (48回)	直接実施	警察本部	うち一般財源		4,453	4,116	4,453
				人件費		15,000	15,000	15,000
次世代育成ボランティア育成事業	警察学校及び警察署での職場体験学習(参加児童数441名)	直接実施	警察本部	職員数(人)		1.50	1.50	1.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績			最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度	
振り込み詐欺撲滅推進事業では、選定した自主防犯ボランティア団体50団体により、講話活動・A T M周辺における広報啓発活動を実施し、振り込み詐欺被害を36件減少させた。また、次世代育成ボランティア育成事業では、職場体験学習に441名の児童が参加し、規範意識や社会への貢献意識の育成を図った。	講話活動(回)	115	186			
	A T M周辺広報啓発活動数(回)	154	272			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考			
			振り込み詐欺被害認知件数(件)	目標値		76				50	25	
				実績値		65				29		
				達成率		116.9%				172.4%		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	条例により、県は県民等の安全安心まちづくりに関する活動に対し支援及び協力を行うよう努めるものと定められており、また、自主防犯ボランティア団体の活動が効果的に行われるためには警察署との連携が不可欠であることから県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振り込み詐欺撲滅推進事業の一部事務処理を(公財)大分県防犯協会に委託	299千円/件	659千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	一定の効果があり、他の手段による活動の活性化を目指す
改善計画等	・更なる活動の活性化を推進(振り込み詐欺被害防止はがきの送付)		